

物品・委託等及び設計・測量等の発注参考資料について

● 発注参考資料についての注意事項

- 発注や指名を行う際、事業者選定の資料としますので、必ず実績の入力・送信を行ってください。
実績の入力がない場合、発注・指名の機会が得られないことがあります。
- 提出は下記「入力・送信期間」におけるインターネットを利用した情報の入力・送信による方法で、証明書類等の提出は必要ありません。なお、送信いただいた内容について後日確認させていただく場合があります。
- 送信後に発注参考資料の情報に変更があった際は、適宜、情報を追加・削除してください。
- 入力・送信がない場合又は一部に漏れがあった場合には、該当する情報がないものと判断させていただきます。
- 送信していただいた情報は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」により非開示情報となっているものを除き、原則として開示等の対象となります。記載することに不都合がある場合は、情報の一部を伏せていただいても構いません。(例 株式会社横浜市→A社)
- 送信していただいた情報に虚偽の内容があった場合は、「横浜市指名停止等措置要綱」に基づき、停止措置の対象となります。
- データを入力・送信していただいた場合でも指名があるとは限りませんのでご了承ください。

● 入力・送信期間

審査結果通知後から随時行うことができます。

※ 9:00～17:00まで(土・日・祝日を除く)

※ 一旦入力・送信を行った後に発注参考資料の情報に変更があった際は、情報を追加・削除してください。

● 下書きシート一覧

- 「発注参考資料について」画面から、該当する登録内容の欄に○のついている下書きシートをご用意いただき、記入してください。
- ログインメニュー画面 (<https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epvo/jsp/VenLogin.jsp>) からログインしていただき、記入した下書きシートの内容に従って、発注参考資料を入力し、送信してください。

発注参考資料下書きシート (入力項目)	登録内容				
	物品・委託等				設計・測量等
	物品等	印刷	委託等・修繕	賃貸	
1. 納入実績	○	○		○	
2. 委託業務経歴			○		
3. 代理店・特約店一覧 ※1	○		○	○	
4. 技術有資格者情報	○	○	○		
5. 機械器具一覧	○	○	○		
6. 平版印刷等設備機械 ※2		○			
7. フォーム印刷設備機械 ※2					
8. 特殊印刷設備機械 ※2					
9. 業務経歴					○
10. 機械器具一覧 ※3					○
11. 技術者数 ※4					○

■ 物品等…物品・委託等のうち、物品等(種目コード001～060、106、107、110、501)

■ 印刷…物品・委託等のうち、印刷(種目コード101～105、108)

■ 委託等・修繕…物品・委託等のうち、委託等及び修繕(種目コード109、201、202、301～350、601～603、701)

■ 賃貸…物品・委託等のうち、賃貸(種目コード401～410)

■ 設計・測量等…設計・測量等に係る種目(種目コード901～908)

※1 種目コード106、107、109、110、301～350については入力不要です。

※2 種目コード101～105、108の登録が認められた方は設備について入力してください。

※3 種目コード906、907の登録が認められた方のみ入力してください。

※4 令和3・4年度までは入札参加資格審査申請時にご入力いただきましたが、令和5・6年度からは本発注参考資料での届出となります。

● 発注参考資料に関する問合せ先

電子入札ヘルプデスク 電話 045-662-7992

(土・日・祝日を除く9:00から17:00まで)